

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月1日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社エイトレッド
【英訳名】	ATLED CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲瀬 敬一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO管理本部長 佐藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO管理本部長 佐藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	781,934	1,024,052	1,107,049
経常利益 (千円)	209,242	372,512	324,395
四半期(当期)純利益 (千円)	136,726	244,451	222,995
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	276,142	282,610	279,544
発行済株式総数 (株)	6,750,600	6,843,000	6,799,200
純資産額 (千円)	1,351,557	1,622,373	1,444,630
総資産額 (千円)	1,857,411	2,268,847	2,012,266
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.61	35.85	33.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.95	35.53	32.51
1株当たり配当額 (円)	15.50	5.50	20.67
自己資本比率 (%)	72.8	71.5	71.8

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.35	15.04

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 平成29年12月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、原油高や米国発の貿易摩擦の強まりによる輸出環境への懸念などから、景気の先行きに不透明感はあるものの、企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。

当社が属するIT業界は、クラウドサービス市場の拡大を背景として、クラウドサービスの利用拡大が顕著となっております。当社製品・サービスを展開するワークフローソフトウェア市場につきましても、クラウドサービス及びワークフローソフトウェアの需要拡大を背景に堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社はワークフローソフトウェアメーカーとして、全国主要都市でのパートナー企業との共同セミナーの開催及び、市場優位性を確保するためのワークフローソフトウェアの機能を強化してまいりました。また、急速に拡大するクラウドサービス市場のシェア獲得に向けてクラウドアプリケーションプラットフォーム「ATLED Work Platform」において他企業と事業提携を締結するなど、クラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は10億24百万円（前年同四半期比31.0%増）、営業利益は3億76百万円（同79.9%増）、経常利益は3億72百万円（同78.0%増）、四半期純利益は2億44百万円（同78.8%増）となりました。

なお、当社の事業はワークフロー事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しております。

(パッケージソフト)

パッケージソフトは、全国主要都市でのセミナーの実施等により、導入企業数が順調に推移しました。その結果、当第3四半期累計期間のフロー売上高は4億1百万円（同41.4%増）、ストック売上高は3億77百万円（同17.9%増）となり、パッケージソフト全体の売上高は、7億78百万円（同28.9%増）となりました。

(クラウドサービス)

クラウドサービスは、クラウドサービス市場の成長を背景として、全国主要都市でのセミナーの実施やハンズオンセミナー、無料トライアルの実施等により、新規導入企業数が順調に推移しました。その結果、当第3四半期累計期間のフロー売上高は19百万円（同17.5%減）、ストック売上高は2億25百万円（同46.2%増）となり、クラウドサービス全体の売上高は、2億45百万円（同37.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は22億68百万円となり、前事業年度末に比べ2億56百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金が2億83百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は6億46百万円となり、前事業年度末に比べ78百万円の増加となりました。これは、主に前受収益が61百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は16億22百万円となり、前事業年度末に比べ1億77百万円の増加となりました。これは、主に四半期純利益の計上等により利益剰余金が1億71百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,843,000	6,843,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,843,000	6,843,000		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	6,843,000	-	282,610	-	282,610

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,842,000	68,420	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	6,843,000		
総株主の議決権		68,420	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,270	1,669,814
売掛金	157,426	158,078
電子記録債権	16,225	21,438
その他	10,286	11,650
流動資産合計	1,570,209	1,860,981
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	104,813	94,445
その他(純額)	7,554	5,990
有形固定資産合計	112,367	100,436
無形固定資産		
ソフトウェア	244,162	195,420
ソフトウェア仮勘定	-	31,893
無形固定資産合計	244,162	227,314
投資その他の資産	85,527	80,114
固定資産合計	442,057	407,865
資産合計	2,012,266	2,268,847
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,745	4,363
未払法人税等	69,335	70,737
前受収益	215,361	276,649
賞与引当金	37,429	15,521
その他	95,471	122,932
流動負債合計	422,343	490,203
固定負債		
退職給付引当金	63,113	69,432
役員退職慰労引当金	15,526	20,026
資産除去債務	66,653	66,812
固定負債合計	145,292	156,270
負債合計	567,636	646,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,544	282,610
資本剰余金	279,544	282,610
利益剰余金	885,542	1,057,205
自己株式	-	52
株主資本合計	1,444,630	1,622,373
純資産合計	1,444,630	1,622,373
負債純資産合計	2,012,266	2,268,847

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	781,934	1,024,052
売上原価	202,207	231,689
売上総利益	579,727	792,363
販売費及び一般管理費	370,681	416,349
営業利益	209,045	376,013
営業外収益		
受取利息	5	6
その他	191	492
営業外収益合計	197	499
営業外費用		
その他	-	4,000
営業外費用合計	-	4,000
経常利益	209,242	372,512
税引前四半期純利益	209,242	372,512
法人税、住民税及び事業税	69,338	122,648
法人税等調整額	3,178	5,412
法人税等合計	72,516	128,061
四半期純利益	136,726	244,451

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	107,293千円	119,343千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	62,634	28.47	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	34,100	15.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月26日 取締役会	普通株式	35,151	5.17	平成30年3月31日	平成30年6月8日	利益剰余金
平成30年10月25日 取締役会	普通株式	37,636	5.50	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	20円61銭	35円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	136,726	244,451
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	136,726	244,451
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,633,007	6,819,662
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	19円95銭	35円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	221,525	60,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成29年12月17日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月25日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第12期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37,636千円
1株当たりの金額	5円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月1日

株式会社エイトレッド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイトレッドの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイトレッドの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。